

2012年12月18日  
在日米国商工会議所

## ACCJ、ゆうちょ銀行の業務拡大を容認する郵政民営化委員会の提言について、深く遺憾の意を表する

長年にわたり、在日米国商工会議所（ACCJ）は、日本郵政グループと民間企業との間で対等な競争環境を確立するよう日本政府に求めてきた。そして、ACCJのみならず、多くの民間団体が、対等な競争条件が確保される前に日本郵政グループの業務拡大は一切認められるべきではないと、繰り返し主張を行ってきた。今回、郵政民営化委員会がこうした主張を受け止めて、取り組むことなく、株式会社かんぽ生命の業務拡大に続き、株式会社ゆうちょ銀行（「ゆうちょ銀行」）の業務拡大の認可を提言したことについて、ACCJは深く遺憾の意を表する。

仮にゆうちょ銀行に与えられている暗黙の政府保証などの問題を解決せず、民間企業との対等な競争条件が確立される前にゆうちょ銀行の業務拡大が認められるような事になれば、世界貿易機関（WTO）のサービスの貿易に関する一般協定（GATS）第17条をはじめとする国際通商上の日本の義務に反することとなる。

さらに、ACCJが以前にも指摘したように、平等な競争環境を確立しないまま、銀行サービスの提供者としての市場での存在の拡大を容認する措置がゆうちょ銀行に新たに適用されれば、財務健全性の面から新たなリスクが生じることになる。たとえば、民間企業との間で対等な競争環境が確立されないまま、ゆうちょ銀行が、よりリスクの高い貸付業務への参入を認可された場合、競争を害するだけでなく、ゆうちょ銀行の資産や資本をリスクにさらすことになる。新商品・サービスの提供や既存商品・サービスの改定が許される前に、暗黙の政府保証への対応や平等な競争環境の確立に加え、厳格な規制上の監督、リスク管理およびコーポレート・ガバナンスを確保する必要がある。

ACCJは、完全に対等な競争条件が確保されるまでは、日本郵政グループに対し、一切の業務拡大を認めないことを再度、日本政府に要請する。

以上

###

## 1220 J

### —在日米国商工会議所について—

在日米国商工会議所（ACCJ）は、米国企業 40 社により 1948 年に設立された日本で最大の外資系経済団体です。米国企業の日本における経営者を中心に、現在は約 1000 社を代表する会員で構成され、東京、名古屋、大阪に事務所を置いています。日米両国政府や経済団体等との協力関係の下、「日米の経済関係の更なる進展、米国企業および会員活動の支援、そして、日本における国際的なビジネス環境の強化」というミッションの実現に向けた活動を展開しています。また、60 以上の業界・分野別委員会を中心に活動を行い、意見書やパブリック・コメント、白書等を通じた政策提言や、政策や経済の動向等について年間 500 以上のイベントやセミナーを開催するとともに、各種チャリティー等の企業の社会的責任（CSR）活動にも積極的に取り組んでいます。

### 【お問い合わせ】

同件に関するお問い合わせは、在日米国商工会議所 渉外室（電話：03-3433-6542；メール：[external@accj.or.jp](mailto:external@accj.or.jp)）までお願い致します。